

平成 27 年 3 月 19 日

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団
代表理事・理事長 中山 晴喜

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 平成 27 事業年度事業計画

I. 基本方針

当法人は、公益財団の基本思想に忠実であることを前提としつつ、「行動規範」に定める厳正な倫理に則り、公正かつ適切な事業活動を展開する、という基本方針を事業活動の中核に据えていく。

平成 26 事業年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日。以下「26 年度」という。）は、3 月 16 日に内閣府の立入検査を受け、創成期に当る平成 23 事業年度からの事業活動の評価を得ることができた。

平成 27 事業年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日。以下「27 年度」という。）は、この検査結果を踏まえて、計画・実施・評価の PDS を回していくという観点から、事業の継続性に留意しつつ、より高いレベルで安定的に事業を実施すべく計画を策定する。

1. コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス・マネジメントの徹底

当財団の公益法人化は、比較的早期に実現したため、当初は財団のガバナンス・システムが概して保守的に設計されていたといえる。

しかし、精査すると強行規定と異なった定めや、屋上屋の定めがある一方、法の要請による必要な定めを欠いている事項もあることが判明したので、平成 24 事業年度（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日。以下「24 年度」という。）以降定款を始めとする主要規定から順次必要な制改定を進めてきた。

26 年度は、主要な実体規定を精査し、ガバナンスを徹底させるために必要なものから順次改定した。

27 年度は、引き続き日常の事業活動に影響のある規定について、法

の許容する範囲で合理的な柔軟化を図ることを主眼にしつつ順次制定改廃していく。

2. 事業活動の規模に関する戦略

当財団は事業活動の規模の原則を「予算規模を運用益の範囲とし、基本財産と基金の取り崩しはやむを得ない例外的な場合を除き厳に慎む。」としている。

27年度は、この原則に基づき、運用益の目論見を次の通り計画する。まず、基本財産であるセガサミーホールディングス株式会社株式の配当金は、26年度と同額の38百万円と見積り、これを基幹財源とする。次に、事業安定基金及び資産活用基金の合計1,530百万円及びその他の金融資産について、目標とする運用利回りによる目論見を積算し、37百万円と見込む。

一方、当財団は寄附等による他の所得は期待できない。以上により27年度の運用益は、合計75百万円を見込む。なお、当財団の従事比率は80%対20%に据え置く。

事業活動に要する費用については、概要次の通り計画する。まず、法人管理事業費は、従来から最少規模としてきたので削減の余地はなく、8百万円が固定的に必要である。次に、公益目的事業費は、この結果を受けて67百万円を計上する。公益目的事業費の内間接的・定常的な経費は可能な限り圧縮することとして概ね22百万円に留め、直接的な調査研究費及び研究助成費を44百万円計上する。以上により、総事業費は75百万円とする。但し、別途停止条件付予算を30百万円計上する。

II. 公益目的事業の計画

当財団の事業目的は、「人間と遊び」という視点に立った科学技術の振興に関する事業を行い、ゆとりと活力のある社会の構築に貢献することである。

主要な事業を大別すると、当財団自らが主体的に行う研究である「調査研究」と、当財団が日本国内の研究者の研究に対して支援を行う「研究助成」に大別される。

実質的な主要事業は後者であるので、当財団はいわゆる「助成財団」の範疇にある。なお、27年度の助成事業に関しては、従来の助成事業に加えて東京大学総合図書館に対する助成について必要な機関決定が得られることを停止条件として、収支予算に計画に盛り込む。

1. 調査研究

(1) 研究課題の決定

① 従前の決定方法

調査研究は、「当財団自らが研究テーマを決定し、外部の研究者に委託して行う研究活動である」という位置付けであるので、24年度より新たに外部に「企画委員会」を設けて、大枠の研究テーマを決定し、この研究テーマに基づき、全国の研究団体・研究者から研究課題を募集して、企画委員会が設定した研究課題との親和性を評価した後、合格したものを外部の「選考委員会」に送付し、選考委員会で審査の上採択課題を決定して理事会に答申し、理事会で答申通り最終決定していた。

しかしながら、学識経験者で構成される企画委員会によっても、毎年時宜に即した研究課題を案出することは決して容易ではなく、その結果助成研究の応募テーマとの違いが明確でなくなると共に、調査研究の応募者の提案テーマの質も年々低下する傾向が見られた。

② 26年度の決定方法

26年度は初の試みとして、応募資格を制限せずに、コンテスト方式により広く一般から研究テーマを公募し、これらの中から優れた研究テーマを発掘することとした。

この公募を科学技術週間の参加イベントとして実施したところ、応募総数は971件と成功裏に終わり、表彰した研究テーマも14件に上ったが、肝心の当該研究テーマを受託して実施することを希望する研究応募者はゼロで、所期の目的を果たすことはできなかった。

③ 27年度以降の決定方法

26年度までの経緯を見るまでもなく、当財団の公益事業にとって喫緊の実務的課題は、調査研究のあり方の抜本的な再構築である。

このため、調査研究の目的、研究委託先、研究期間、研究費及び選定方法等について、企画委員会の構成人員を一部変更したうえで、ゼロベースで戦略を構築し、27年度内に必要な機関決定を経て速やかに実施する。

又、調査研究は、従前どおり当分の間は原則として各年度1テーマに限ることとする。

(2) 調査研究予算

公益事業予算の内、調査研究と助成研究予算を弾力的に運用することについては26年度を踏襲する。その詳細は、後記「調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」(Ⅱ・3)に定める。

事業予算としては、27年度の研究テーマ公募及び研究委託の合計額で、基準値を年総額9,000千円以内とする。(26年度予算8,000千円、実績2,594千円)但し、直接研究経費に関しては、後記「調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」(Ⅱ・3)に定めるところによる。

なお、26年度は前記事情により新規採択はゼロであった。

2. 助成研究

(1) 助成対象者の決定

助成研究に関しては、従来と同様に、助成研究A、助成研究B及び国際交流の3分野における研究活動を助成する。

① 助成研究A=『コンピュータゲーム』の分野に関する研究

助成研究Aに関しては「骨太でゲームの根本に迫る課題」に重点化することを大枠の方針として助成してきた。

27年度は、引き続きこの方針を継承し、研究テーマを細分化することなく、比較的大くくりの研究課題を設定することにより、助成研究の応募者の自由性を保証して良い研究テーマを引き出すことを目論む。

なお、26年度採択課題9件の内6件は、研究期間が2年間であるので、選考委員会により期中に中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

② 助成研究 B=『人間と遊び』の分野全般に関する研究

助成研究 B に関しては「人間と遊び」をテーマにする広い分野の研究に、万遍なく助成することを方針として助成してきた。27年度についてもこの方針を継続し、ユニークな研究を期待するため、研究費の総額を増加させる。

③ 国際交流=『コンピュータゲーム』に関する国際交流の開催

国際交流については、財団の財政事情から27年度は、自ら国際交流を「開催」する場合に限り助成を復活させることとする。

(26年度は、事業予算が十分でないことを理由に、選考委員会が国際交流の助成を中止することを提言し、理事会により事後承認された。27年度は、同様の措置を認めないこととする。)

これらの基本方針の下に、選考委員会において例年と同様の手順で具体的な課題を設定して募集し、応募者全員について厳正な審査を経て助成者を決定する。

なお、東京大学総合図書館の先進的な改修・利用計画の趣旨に賛同することとし、改めて理事会及び評議員会に個別議案として具体案を上程し、承認決議を得たうえで助成する。

(2) 助成研究予算の決定

助成研究予算を35,000千円とする。(26年度計画28,000千円・実績見込34,500千円)

予算は、27年度採択課題及び26年度からの継続課題の合計額で、予算上の基準値年総額を35,000千円以内とし、次のとおり配分する。26年度採択の複数年度研究課題は6件であり、当該研究者の第2年度研究希望額の合計は11,254千円である。

又、調査研究及び研究助成の直接経費に関しては、後記「調査研究予

算と助成研究予算の弾力的運用」(Ⅱ・3)に定めるところによる。

- ①助成研究 A 基準値 24,000 千円
- ②助成研究 B 基準値 10,000 千円
- ③国際交流 基準値 1,000 千円

なお、東大総合図書館に対する助成は、総額 1 億円を見込むが、複数年度に分割して出損することとし、27 年度は、30,000 千円を評議員会の承認を得られることを予算実行の停止条件として計上する。助成金は基本財産の一部をもって充当する。

3. 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用

基本方針・事業活動の規模に関する戦略 (Ⅰ・2) に記載した通り、公益目的事業活動に充当できる予算は、6,700 千円以内の見通しである。当財団の主要事業である調査研究と助成研究には優先して予算配分することとするが、それでも直接研究費は 44,000 千円が限度となる。

24 年度より、調査研究の応募課題と助成研究の応募課題の双方を比較考量したうえで、より優れたテーマを採択して研究若しくは研究助成するため、相互の予算を一部共通化し、個々の研究課題群ごとに基準値の最大上下 40% の範囲で、弾力的な配分を行うこととしたが、27 年度もこの方針を継続する。

この方針に基づき予算配分の上下限を以下の通りとする。

- (1) 調査研究 (基準値 9,000 千円)
下限值 5,400 千円～上限値 12,600 千円
- (2) 助成研究 (基準値 35,000 千円)
 - ① 助成研究 A (基準値 24,000 千円)
下限值 14,400 千円～上限値 33,600 千円
 - ② 助成研究 B (基準値 10,000 千円)
下限值 6,000 千円～上限値 14,000 千円
 - ③ 国際交流 (基準値 1,000 千円)
下限值 600 千円～上限値 1,400 千円

4. 研究成果発表会

一般的な助成財団における事業運営上の課題の一つは、「助成金が助成目的のために正しく使用され、所期の成果を挙げているか」を検証することであり、各財団はその対策を工夫しているが、一般的には困難な現状にある。

一方、当財団は、設立以来途絶えることなく両研究の研究者に、文書による研究成果の報告を義務付けると共に、発表の場を提供してきた。この結果、当財団は上記の検証が正確になされている数少ない財団の一つに数えられる。

研究者達からも、発表の機会と研究者相互の交流の機会が与えられていることが好感されており、これに対する評価も高い。

又、一般人も歓迎しており、「人間と遊び」に関心の高い当財団のステークホルダーも相当数参加している。

従って、27年度も研究成果発表会及びこれに続く交流会は、例年と同規模で実施することとし、合計2,000千円規模の予算を計上する。

具体的なイベントとしては、前年度に続き重点助成研究テーマである「コンピュータゲームの分野に関する研究」に関連する演題により、研究者や事業者のみならず、一般の来場者にも興味を持てる企画により、研究成果の発表とは別に有識者による講演を実施する。

又、調査研究テーマ応募者（Ⅱ・1・(1)）の中から、最優秀賞等を受賞した者若干名を招待し、研究者と応募者のコミュニケーションの場とする。

5. 年報の発行継続

当財団の事業活動に関する年報は、平成17年度以降7年間途絶えていたが、25年度より復活させ現在に至っている。

研究成果を広く一般に普及・啓発するという観点からも、社会的責任を果たすという観点からも、又、当財団の事業の正史を記録するという観点からも、年報の発行は有為な事業であるので、27年度は編集・発行の両面とも一層の充実を図るため予算を増額し、1,000千円を計上する。

Ⅲ. 法人管理事業の計画

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

1. 財団活動の広報
2. ウェブサイトの高度情報化
3. 情報管理の最適化
4. 財団経理の自計化完全実施

Ⅳ. 資金運用の計画

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

1. 資金運用の基本戦略
 - (1) 基本財産
 - (2) 事業安定基金
 - (3) 資産活用基金

Ⅴ. その他の課題への取組み

【項目のみを記載し、頭書と内容は省略する。】

1. 租税特別措置法第40条問題について

以 上

公益財団法人 中山華雄科学技術文化財団
収支予算書
 平成27年度 (平成27年度平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

| 科 目 | 平成27年度予算 | | | 平成26年度予算 (B) | 増 減 (A-B) |
|----------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| | 予算 (A) | 公益目的事業会計 | 法人会計 | | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | |
| 基本財産運用益 | 39,500,000 | 39,500,000 | 0 | 41,572,000 | ▲ 2,072,000 |
| 基本財産受取利息 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | 3,572,000 | ▲ 2,072,000 |
| 基本財産受取配当金 | 38,000,000 | 38,000,000 | 0 | 38,000,000 | 0 |
| 特定資産運用益 | 39,900,000 | 18,000,000 | 21,900,000 | 23,828,000 | 16,072,000 |
| 特定資産受取利息 | 31,050,000 | 18,000,000 | 13,050,000 | 20,400,000 | 10,650,000 |
| 事業安定基金利息 | 30,000,000 | 18,000,000 | 12,000,000 | 20,400,000 | 9,600,000 |
| 資産活用基金利息 | 1,050,000 | 0 | 1,050,000 | 0 | 1,050,000 |
| 特定資産受取配当 | 8,850,000 | 0 | 8,850,000 | 3,428,000 | 5,422,000 |
| 事業安定基金配当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資産活用基金配当金 | 8,850,000 | 0 | 8,850,000 | 3,428,000 | 5,422,000 |
| 受取寄付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 受取寄付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 雑 収 益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 受 取 利 息 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 為 替 差 益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 雑 収 益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常収益計 | 79,400,000 | 57,500,000 | 21,900,000 | 65,400,000 | 14,000,000 |
| (2) 経常費用 | | | | | |
| 役員報酬 | 11,100,000 | 7,968,000 | 3,132,000 | 11,210,000 | ▲ 110,000 |
| 給与手当 | 5,269,000 | 4,216,000 | 1,053,000 | 5,198,000 | 71,000 |
| 諸 謝 金 | 4,446,000 | 2,502,000 | 1,944,000 | 3,485,000 | 961,000 |
| 臨時雇賃金 | 25,000 | 25,000 | 0 | 27,000 | ▲ 2,000 |
| 福利厚生費 | 969,000 | 775,000 | 194,000 | 828,000 | 141,000 |
| 会 議 費 | 1,646,000 | 1,626,000 | 20,000 | 1,355,000 | 291,000 |
| 旅費交通費 | 1,362,000 | 1,201,000 | 161,000 | 1,474,000 | ▲ 112,000 |
| 通信運搬費 | 465,000 | 373,000 | 92,000 | 477,000 | ▲ 12,000 |
| 減価償却費 | 89,000 | 71,000 | 18,000 | 100,000 | ▲ 11,000 |
| 消耗什器備品費 | 100,000 | 80,000 | 20,000 | 0 | 100,000 |
| 消耗品費 | 278,000 | 222,000 | 56,000 | 400,000 | ▲ 122,000 |
| 修 繕 費 | 50,000 | 40,000 | 10,000 | 50,000 | 0 |
| 印刷製本費 | 838,000 | 818,000 | 20,000 | 770,000 | 68,000 |
| 光熱水費 | 120,000 | 96,000 | 24,000 | 92,000 | 28,000 |
| 賃 借 料 | 2,872,000 | 2,298,000 | 574,000 | 2,670,000 | 202,000 |
| 租 税 公 課 | 0 | 0 | 0 | 4,000 | ▲ 4,000 |
| 支 払 助 成 金 | 65,000,000 | 65,000,000 | 0 | 28,000,000 | 37,000,000 |
| 調査研究費 | 9,000,000 | 9,000,000 | 0 | 8,000,000 | 1,000,000 |
| 委 託 費 | 1,022,000 | 818,000 | 204,000 | 432,000 | 590,000 |
| 雑 費 | 977,000 | 671,000 | 306,000 | 881,000 | 96,000 |
| 為 替 損 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常費用計 | 105,628,000 | 97,800,000 | 7,828,000 | 65,453,000 | 40,175,000 |
| 評価損益調整前当期増減額 | ▲ 26,228,000 | ▲ 40,300,000 | 14,072,000 | ▲ 53,000 | ▲ 26,175,000 |
| 基本財産評価損益等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特定資産評価損益等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 投資有価証券資産評価損益等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | ▲ 26,228,000 | ▲ 40,300,000 | 14,072,000 | ▲ 53,000 | ▲ 26,175,000 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | ▲ 26,228,000 | ▲ 40,300,000 | 14,072,000 | ▲ 53,000 | ▲ 26,175,000 |
| 一般正味財産期首残高 | 3,851,481,749 | - | - | 3,481,544,689 | 369,937,060 |
| 一般正味財産期末残高 | 3,825,253,749 | - | - | 3,481,491,689 | 343,762,060 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | - | - | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | - | - | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | - | - | 0 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 3,825,253,749 | - | - | 3,481,491,689 | 343,762,060 |